

市民大学事業再構築の方向性について⑥

第6回までの運営協議会において、市民大学の基本理念やプログラムの方向性、学習領域、内容決定の際の手順や役割などについて、協議いただきましたが、このうち学習領域、プログラム委員制度、PDCAを考慮した講座実施サイクルについて、もう少し議論が必要と考えています。第7回では、これらの点について、協議いただきます。

2025年度前期講座の応募状況について（報告）

協議に先立ち、現在募集している2025年度前期講座の応募状況について報告します。本日の議論に際し、検討材料の一つとしてご確認ください。

講座名	定員	応募者数（4/26現在）
まちだの福祉	20	8
まちだのまちとくらしのエコ入門（環境）	20	8
町田の歴史	70	67
“こころ”と“からだ”の健康学	30	17
人間科学講座	30	28
多摩丘陵の自然入門	30	33

【傾向分析】

- ▶応募人数が定員に達した講座もある一方、人材育成型として位置付けている福祉、環境の講座が少ない傾向にある。
- ▶上記傾向は、これまでも見られているが、2025年度は顕著となっている。
- ▶原因の一つとして、生涯学習センターの休館による周知不足が考えられる。

1 学習領域について

【現状】

(1) Humanity - 人間性（ふれあい人間学：市民の社会参加と交流）

現行講座	まちだの福祉、人間学
過去講座	まちだ市民国際学、共に生きるまち・人、新しい家族論、みんなのまちづくり学、まちだ学、こころを伝える手話の世界
(特別講座)	自分のまちのつくりかた入門、まちのデザイン入門、誰にもやさしい安全なまちを考える、映画と講演『アイ・ラヴ・ピース』、もしものときの市民学、国際貢献と憲法九条、生涯学習コーディネーター養成講座

(2) Art & Literature - 芸術・文芸（遊々創造学：遊び心で想像する文化）

現行講座	町田の歴史
------	-------

第7回運営協議会【資料3】

過去講座	まちだの文芸・芸術、陶芸講座、まちだ市民史学、まちだの考古・考現学、町田の郷土史
------	--

(3) Technology & Science - 技術・科学 (生き生き技術学：伝承から先端技術まで)

現行講座	多摩丘陵の自然入門、環境学
過去講座	くらしに生きる法律、オンライン講座、多摩丘陵学・自然論、まちとくらしの環境講座、まちだ市民環境塾
(特別講座)	女性のための起業講座、インターネット入門講座

(4) Sports & Health - スポーツ・健康 (心と体の元気学：心身の健康生活を応援)

現行講座	“こころ”と“からだ”の健康学
過去講座	心と体の元気学、夏休み器械運動教室、リズム水泳教室

市民大学の学習領域は、いわゆる人文科学、社会科学、自然科学に技術的・身体的な事項が含まれ、「市民大学」の名称に相応しく、学問的なベースを想定しながら上手く体系化されている。(第5回運営協議会)

【課題】

- ▶市民大学の学習領域は、市民大学が単独の社会教育機関として運営されていた時代に設定されており、網羅的な内容になっている。生涯学習センターの一事業として位置づけられている現在、生涯学習センターの他事業との重複が生じている。(知識習得型講座など)
- ▶市民大学の主目的を「地域を育てる」こととした現在、「地域課題」の解決との関連性が低い学習領域における講座の組み立てが難しくなっている。
- ▶市民大学発足後、約30年が経過しており、町田市民文学館の設置や自由民権資料館における町田歴史講座「まち歴」の実施など新たな専門部署が登場する一方で、市民大学陶芸スタジオの廃止や文化・スポーツ行政の市長部局移管などもあり、活用できる社会資源が変化している。
- ▶講座企画の際、4つの学習領域に配慮しようというバイアスが働き、講座が硬直化する傾向がある。元々、実施講座数の少ない「Art & Literature」、「Sports & Health」では特定の講座が長年実施され、実施講座の多い「Humanity」、「Technology & Science」では、逆に講座が競合する。
- ▶新規講座を企画する際、既存の学習領域が障壁となる場合がある。(例：地域における青少年指導者育成など)

【再構築の方向性 (案)】

- ▶学習領域を、「市民大学」が広範なテーマを網羅的に実施するという理念として継承し

ていく。

- ▶限られたリソースで、地域課題に対応していくため、これまでの各学習領域を毎年均等に実施していくスタイルを改め、運営に柔軟性を持たせる。
- ▶従来の「あなたを励ます」部分（知識の習得に主眼を置いた講座）は、「地域を育てる」部分（地域で活躍する人材育成に主眼を置いた講座）との連動性に配慮した上で、知識の習得で完結してしまう講座については、市民大学以外の講座に振り替える。

2 プログラム委員制度・プログラム作成について

【現状】

(1) 委員

プログラムごとに、「学識経験者」と「まちだ市民大学HATS講座修了者」の計5人以内（うち修了者は2人以内）が委員に就任する。

(2) 組織

プログラムごとに、プログラム会議を設置する。プログラム会議は、プログラム委員と職員で構成する。

(3) 役割

委員はプログラム会議に出席し、プログラムの開発に関し、必要な助言、または提言を行う。

【課題】

- ▶委員の任期が単年度のため、役割はプログラム作成が中心となり、検証結果を翌年度のプログラムに反映させにくい。
- ▶後任を選任できず、講座によっては同じ委員が何年も連続して務めている。
- ▶市民委員の選出が講座修了者に限られ、検証も講座修了者からのアンケートを中心に行われるため、受講者目線での運営になっている。

【再構築の方向性（案）】

- ▶検証結果を反映できるよう、任期を複数年度に改める。
- ▶任期の更新ルール（学識経験者：現状、原則上限4回。講座修了者：同2回）を遵守する運用に改める。
- ▶選任要件や人数を緩和し、学識経験者・講座修了者以外の市民の参画も可能とする。
- ▶別途、生涯学習センター講座受講者アンケート等の市民大学受講者以外のアンケートを活用し、市民意見の反映を行う。
- ▶個々のプログラム内容を作成するプログラム会議とは別に、市民大学全体のプログラムのバランスや方向性、テーマについて協議する場を生涯学習センター運営協議会に恒常的に設ける。

3 講座のサイクルについて

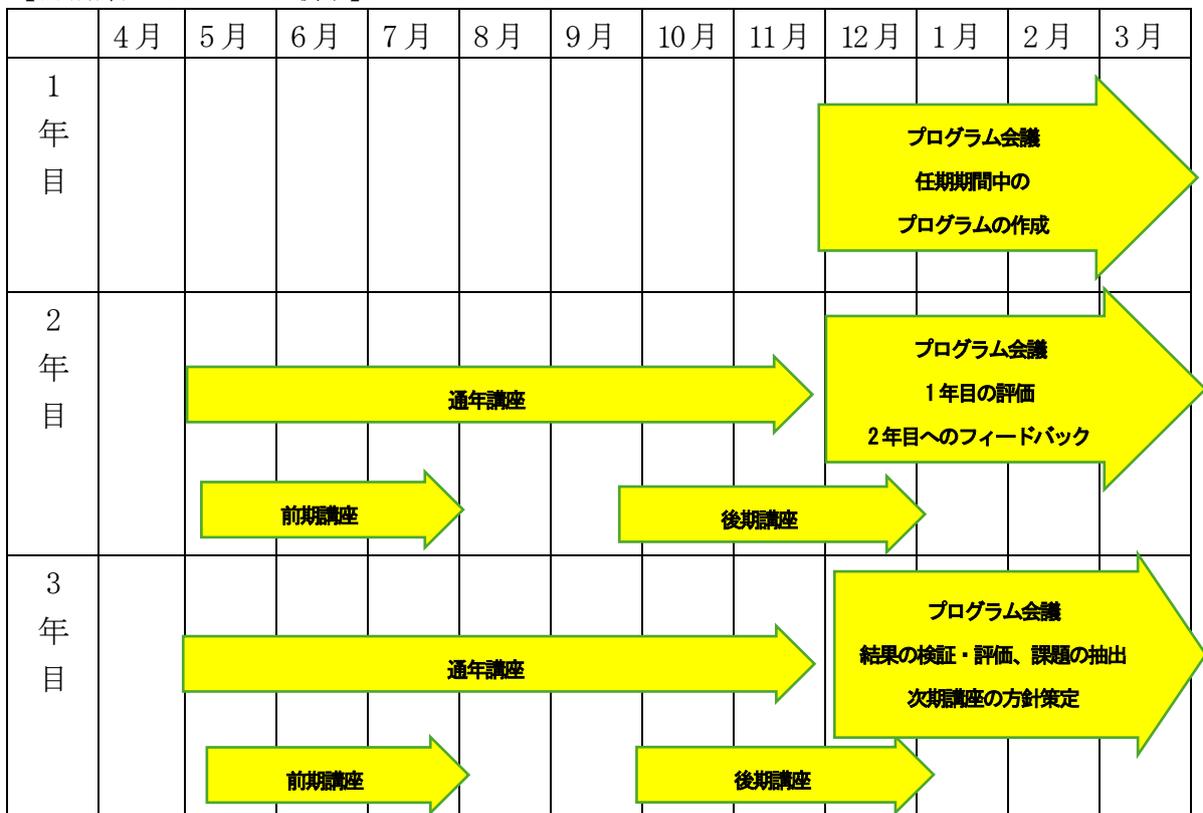
【現状】



【課題】

- ▶現在は1年サイクルで実施しており、講座終了後、すぐに次年度講座内容の検討に入るため、アンケート集計などの検証・評価と翌年度のプログラム検討を同時に実施している。
- ▶講師やファシリテーターを務めていただくなど、プログラム委員が講座の実施にも関わり、通年で関与する運営になっている。
- ▶プログラム委員の任期は12月～翌年11月となっており、委員の変更が生じた場合、講座を企画・運営した委員とプログラムを評価する委員が異なることになる。

【再構築のイメージ (案)】



- ▶複数年（2～3年を想定）単位で講座サイクルを設定し、期間中翌年度講座へのフィードバックを行うとともに、期末に検証の機会を設ける。
- ▶委員の選任にかかる事務を半減することで、担当職員及びプログラム委員が実施講座の検証や次期講座へのフィードバックを行う時間を捻出する。

4 市民大学再構築の方向性（まとめ）

- ▶「あなたを励まし、地域を育てる」という基本理念を継続する。
- ▶上記理念のうち「地域を育てる」部分に該当する事業を市民大学事業の中核と位置付け、「あなたを励ます」部分に該当する事業は、基礎知識の習得や興味・関心を持ってもらうなど「地域を育てる」部分に該当する事業を補完する目的で実施する。
- ▶学習領域については、設置時のHATSの領域を継承するが、領域ごとのプログラムの実施時期については柔軟性を持たせる。
- ▶学習領域に基づき、これまで実施してきた各プログラム（福祉、環境、歴史、健康、人間、自然、国際、法律）については、個別に検証し、継続・休止の別、市民大学以外の講座への移行を検討する。
- ▶現在、対応していない地域課題解決に向けた新規プログラムを企画・実施する。
例：デジタルデバイドに対応する地域のデジタル指導者養成（Technology）
 コミュニティスクールを支援する地域の指導者養成（Humanity） など
- ▶各プログラムは複数年サイクル（2～3年を想定）での実施に移行する。
- ▶プログラム委員制度についても、プログラムサイクルに合わせ任期を延長すると同時に、任期の更新ルールを遵守する運用に改める。また、委員の選出区分についても、従来の学識経験者・講座修了者の区分を改め、未受講の市民が参画できる仕組みを設ける。